

鎌議調第 748 号
令和6年(2024年)3月22日

鎌倉市長 松尾 崇 様

鎌倉市議会議長 池田



意見聴取会意見を踏まえた政策提言について (送付)

教育福祉常任委員会から提出された「提言書」について、令和6年(2024年)3月15日開催の各派代表者会議において、提言を実施することが確認されたことから、別紙のとおり送付します。

本政策提言である「居場所づくりについて」の内容を尊重し、その実施に努めていただくとともに、鎌倉市議会政策提言の実施に関する要綱第7条第2項の規定に基づき、提言の採否について報告いただくよう求めます。

事務担当は、議会事務局議事調査課 赤原
電話 内線2448

提言書

1 提言に至った経過

令和5年(2023年)5月20日及び21日に開催した議会報告会において「～市民みんなで考えよう～子育て世代が鎌倉市にもとめるもの」をテーマに市民から意見を聴取したところ、子供の居場所についての意見が多く寄せられた。これを踏まえ、6月14日開催の教育福祉常任委員会及び7月19日開催の同常任委員会協議会で協議を行ったところ、子供を含む、多世代の居場所づくりが重要であるとの意見で一致し、所管が細かく分かれている行政では難しい、大局的な視点から政策提言を行うことを目指し、調査を実施することとした。

その後、8月1日、11月7日及び11月21日の3回にわたり教育福祉常任委員会協議会を開催し、「就学前」「学齢期」「高齢者・多世代」と世代ごとにテーマを分けて、担当原局との意見交換を行い、現状と課題の把握に努めたところである。

各委員による調査及び担当原局との意見交換を経て、令和6年(2024年)1月17日開催の教育福祉常任委員会協議会で政策提言の骨子を確認した後、令和6年2月定例会中の2月19日に開催した教育福祉常任委員会において、全会一致をもって政策提言の内容を確認したことから、ここに提言書を提出する。

2 目的

公共施設の維持管理のコスト面から、既存施設の利活用も踏まえて、居場所づくりについて、次の3つの観点から提言することを目的とする。

3 提言事項

「居場所づくりについて」

(1) ニーズ把握、情報発信の在り方について

ア ニーズ把握のための調査

居場所に対するニーズ調査を行い、現状と課題(産後サポート、子育て親子へのサポートの在り方、孤立の現状など)の把握を行うこと。

イ 居場所のカタログの作成、ポータルサイトの構築

居場所となる施設や活動の情報に市民がすぐにアクセスできるような「居場所のカタログ」を作成すること。

また、個々のニーズに合わせて検索することができるポータルサイト

の構築や、子供や引っ越してきたばかりの方でも分かるようなマップを作成し、親切な情報発信に努めること。

(2) 多世代交流について

ア 多世代で交流できる施策の推進

対象となる世代を絞るのではなく、多世代交流ができる施策を推進すること。現在、高齢者いきいき課が行っているデイ銭湯におけるスマホ教室と同様に、異なる世代への理解が高まるような取組を行うこと。

(3) 行政と民間の連携について

ア 既存の居場所に対する助成制度の拡充

学習支援やサロンなど、居場所になるような取組を行う者に対する助成制度を拡充すること。また、利用しやすく分かりやすい制度設計、周知に努めること。

イ 新規の居場所の立ち上げ支援

必要な情報の提供、相談窓口の設置など、新たな居場所への取組に対する支援を行うこと。

4 その他協議の中で各委員から出された主な意見

政策提言に向けた協議を行う中で、各委員から以下のような意見が出されたことを申し添える。

- (1) 新たな施設の整備が難しい状況にあっては、行政センター等の既存施設内のスペースを居場所として開放できるような仕組みを検討すること。
- (2) 大阪府守口市立図書館などの先進事例も参考とし、既存施設のリノベーションを検討すること。
- (3) 公共施設再編計画の実行に当たり、青少年会館等については、単体の施設としての在り方だけではなく、居場所として利用することに配慮しつつ、所管及び名称を利用の実態に合わせることを検討すること。